

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成31年 4 月17日

愛媛県立図書館長 願成寺 優

入 札 説 明 書

1 入札に付する事項

- (1) 件名
愛媛県立図書館来館者用及び事務用端末機賃貸借契約
- (2) 賃貸借に係る物品及び内容等
仕様書等配布資料のとおり
- (3) 賃貸借期間
令和元年 8 月 1 日から令和 6 年 7 月 31 日まで
- (4) 賃貸借場所
愛媛県教育文化会館(愛媛県立図書館) 愛媛県松山市堀之内
- (5) 入札方法
ア 入札金額は、1 月あたりの賃貸借料金とする。
イ 入札は、紙入札により行うこと。
ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者に必要な資格

- (1) 知事の審査を受け、平成 29・30・31 年度の競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。
 - (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - (3) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
 - (4) 愛媛県内に本店・支店・事業所等を有する者であること。
 - (5) 入札仕様確認書の提出により適切かつ確実に業務が実施できる体制が整備されていることを証明した者であること。
 - (6) 過去 2 年間に、県内において、国又は地方公共団体のコンピュータ機器の賃貸借を継続して 1 年以上履行した実績を有する者であること。
- ※ 上記の確認方法については、下記 10 のとおり。

3 入札及び開札の日時、場所等

- (1) 日時
令和元年 5 月 15 日(水) 午後 3 時
- (2) 場所

(3) 開札は、即時開札とする。

4 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

5 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

6 契約書作成の要否

要

7 落札者の決定方法

- (1) この公告に示した業務を履行することができると図書館長が認めた入札参加者であって、愛媛県会計規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 前項の予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者が複数ある場合、落札者の決定は、くじ引きにより決定するものとする。

8 契約条項

9において配布する「契約書(案)及び添付書類」のとおり。

9 入札関係書類の配布方法

次の宛先に平成31年4月26日(金)午後5時までにメールで要求すること。

宛先: tosyokan@pref.ehime.lg.jp(件名「来館者用及び事務用端末機の賃貸借入札について」)

なお、数日たっても応答がない場合は、電話で相談グループまで照会すること。

10 入札参加資格確認方法

入札に参加を希望する者は、必要な資格を有することの確認を受けるため、次のとおり必要な書類を提出しなければならない。

なお、図書館長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 必要書類

ア 受託要件確認書

イ 愛媛県内に本店・支店・事業所等を有することが確認できる資料

ウ 入札仕様確認書

エ 製造の請負等に係る競争入札の参加者の資格及び資格審査に関する要綱(平成8年2月7日告示第192号)第4条の規定による競争入札参加資格審査結果通知書の写し(平成29・30・31年度のもの)(上記2(1)関係)

※ 照会先

愛媛県出納局会計課用品調達係

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2(電話: 089-912-2156)

(2) 提出先及び提出期限等

ア 提出先

下記 12 の照会先

イ 提出期限

平成 31 年 4 月 26 日(金)午後 6 時まで

ウ 提出方法

持参又は郵送(期限必着)

エ 受付時間

持参する場合は、休館日(4 月 22 日)を除く日の、午前 9 時 40 分から午後 6 時まで(正午から午後 1 時までの間を除く。)とする。

(3) 入札参加の通知

提出された入札参加資格確認書類の内容を確認し、参加不許可の場合のみ、令和元年 5 月 10 日(金)までに通知する。

11 その他の事項

(1) 入札参加者若しくはその代理人が、本件委託業務に関して要した費用については、すべて当該者が負担するものとする。

(2) 本入札についての質問

ア 本入札についての質問は、質問事項を記載した書面を持参により提出することができる。(電話・Fax・電子メール等によるもの及び受付期間中以外の質問は認めない。)

イ 本入札についての質問を提出する場合は、平成 31 年 4 月 26 日(金)午後 6 時までに、12 に記載する照会先へ提出すること。

ウ 入札上の注意事項は、9 において配布する資料によるものとする。

12 照会先

- (1) 担当係名 愛媛県立図書館 相談グループ
- (2) 所在地 〒790-0007 愛媛県松山市堀之内
- (3) 電話番号 089-941-1441

※入札当日に必要なもの

○入札書

○委任状(代理人が入札に参加する場合。)

○代表者印(代理人が出席する場合は、委任状に押印している代理人の印鑑。)